

## 令和7年度 第1回青少年育成委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月11日（日）午前10時～午後0時
- 2 会 場 豊田市青少年センター 会議室 A
- 3 出席者 委員／宇井一弘、大村恵、白川陽一、西本昌司、斉藤茂美、  
野畑清敬、稗田猛  
オブザーバー／杉山基明、藤本聡、近藤啓史、藤田憲彦  
事務局／永坂正和、松浦友洋、山中浩之、山村聡志、中根史義、  
水野路子  
【欠席】近藤雅子、荘田元宣
- 4 内 容 青少年センター松浦の司会により、以下のとおり進行した。

(1) 会の成立

委員7名中7名の出席を得て、委員会規則第6条第1項に基づき、委員会の成立を報告した。

(2) 委員長・副委員長について

今年度は第8期2年任期の1年目にあたる。委員長に大村委員、副委員長に斉藤委員が選任された。

(3) 主催者あいさつ

杉山副理事長があいさつをした。

(4) 委員・オブザーバーの紹介、事務局紹介

委員・オブザーバーから自己紹介、その後事務局も自己紹介を行った。

これ以降、大村委員長が議事を進行した。

(5) 議事

- ①議事1 令和6年度事業報告について  
事務局が資料に基づき説明

議事1について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

青少年部の中に青少年センター、野外センターと産業文化センターがあるということによろしいか。青少年センターが産業文化センターの中になるが組織としては別ということか。

(事務局)

その通りです。産業文化センターの所長は、産業文化センター、喜楽亭、科学体験館の3つを兼務している。

(委員)

産業文化センターの中に、科学体験館と喜楽亭に分かれている。すると事業の報告で「イ 産業文化センター事業」があえて取り上げている理由は？科学でもない、喜楽亭でもない事業が別にあるということか？

(事務局)

産業文化センター独自の事業。産文館内の入居団体や文化団体に協力していただき発表の場を提供する事業を行っている。

(事務局)

喜楽亭と産業文化センターは市の所管課が違う。青少年育成委員会で報告する内容とは毛色が違う。

(委員)

事業区分についても説明してほしい。自主、受託等。

(事務局)

事業区分は3つあります。財団独自でやるものが自主。市と共催するものを共催。市から委託を受けてやるものを受託。とすみ分けしている。

(委員)

産業文化センターの事業の参加者が17,000人増えた。その理由は？

(事務局)

プラネタリウムの投映番組で「すみっコぐらし」と「ドラえもん」が人気で満席になることが多かった。その流れで「サイエンスショー」「ミニワークショップ」もかなり増えたのではないか。

(委員)

プラネタリウムが多かったとありましたが回数も増やした？

(事務局)

回数は変わっていない。

(委員)

新規で「発展理科講座」があるがどのような内容だったか

(事務局)

「発展理科講座」は当館の中で行うワークショップの一つ。学習指導要領発展事業を幅広い世代対象に内容を発展させたもの。

(委員)

実験をする？

(事務局)

内容は理科実験になる。「DNAを取り出してみよう」を実施した。

(委員)

少し高度な内容になっている。人数が少なくはなっているが、科学の普及には人数より中身が大切であるので、人数にはこだわらずやってほしい。

(委員)

青少年センターに関して2つ質問したい。4本柱があると思いますが、その中の成果・課題がどの辺りにあるのか？

もう1点は、居場所作りは通年で約11000人になっているが人数のカウントの方法は？

(事務局)

若者の社会課題の中で、「社会参加に対して意欲はあるが参加まではしていない」ということがある。センターとしても意欲はある若者にどのようにアプローチをして一步踏み出してもらうのか。というところが課題。それに対して昨年度の成果は、若者をつながりを作る視点から、高校・大学に直接出向き、先生や生徒とつながることを意識した。直接コミュニケーションを取ることで一步踏み出してもらうことができた。

居場所づくりの人数に関して、ラインで個人登録をしてもらう。個人登録をした人に「フリー開放」といって利用予約が入っていない大きめの部屋を無料で開放している。若者が勉強やお話等で自由に利用できる。利用区分が午前・午後・夜間の3区分になっている。カウントも1日3区分で行っている。また「卓球開放」といって月に1～2回程度、個人登録をしている方に軽運動室を開放している。

(事務局)

課題として青少年の支援は定量評価が難しい。その辺りをどのように評価していくのかが成果につながる。

(委員)

非常に本質的な話をしていただけた。広報に関してはチラシのような、あまり温度感のないものよりも、あなただから来たいとか、この人だからやってみたいようなものが結びつけられる。

②議事2 令和7年度事業計画について  
事務局が資料(掲載省略)に基づき説明

議事2について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

産業文化センターの新規で「科学ふらっときかく展」企画展は大変。ただプラネタリウムとは別の集客につながるのでどんどんやってほしい。一方で、「きかく展」は、物を遠くから借りてくるなど予算面もしっかりやっているか？

(事務局)

昨年度の時点で予算要求ができています。

(委員)

いきなり大規模でやるのは難しい。せっかく博物館もできたので連携するなど是非よい「きかく展」を少しずつやってほしい。続けることでノウハウもできる。将来的に大規模な集客につながるような企画展ができるとうい。

(委員)

アウトリーチに力を入れているところはすごく大事。青少年センターは先ほど高校を訪問されていると聞いたが、それは良いこと。もう一步踏み込んで定期的に学校に訪問できないか。今は校内カフェという形で交流する場所がある。そういうことができると良いのではないか。センターのことも知ってもらえるし、高校生とも対話ができる。

野外センターでの「小中学校等野外活動直接指導」はアウトリーチか？それとも野外センターに来た子ども達のことか？

(事務局)

野外センターに来た子ども達への指導。

(委員)

今年度、アウトリーチは計画していないか？

(事務局)

今年度は1、2件の予定はある。コロナの頃は来ていただけない分アウトリーチを行っていた。

(委員)

コロナで学校キャンプの数が減ってしまっている。やはり違った形で中学生以上とのつながりが必要。そのためにも、野外センターにどんなスタッフがいて、どんなことができるのか知ってもらうことが大事。そのためにもこちらから行くことも大事。出張事業もどんどんやってほしい。

(委員)

野外センターのエアコンも地球温暖化もあるためすごく大切なこと。青少年センターとタイアップして高校生ボランティアスクールをやることはとても大事。お互いの持っているリソースを共有する観点も大事。

青少年センターで「サークル・グループ文化祭」が1月にある。実行委員会を5回開催し当日をむかえる。サークル・グループ文化祭の実行委員会に参加する子はどのように集まって来るのか？

(事務局)

サークル・グループへの登録ルールは、まずグループは文化祭への参加もしくはボランティアとして協力すること。サークルは文化祭の実行委員会への参加が条件になる。ですからサークルからは必ず実行委員を出す。またサークル昇格を目指すグループも参加の協力をお願いしている。昨年度も実行委員会へ15団体程度参加してもらっている。

(委員)

実行委員会の規模が大きいと思った。センターの中で自主的に活動したい人達を引き受けられる枠組があるかなと思って聞いていた。

サークル・グループとは別に、サロンだとかインフォーマルコミュニケーション等で何かやってみたい子達の集団活動をサポートする枠組はあるのか？

(事務局)

サロンで活動していただけるよう「活動支援事業」に力を入れてやっている。

(委員)

ボトムアップの動き、ボトムアップでこのセンターを通して何かモチベーション上げて立ち上がっていく若者が出てくる視点もあると良い。KPI(重要業

績評価指標)として定めるのではなく、センターの中で声をひろっていく仕組みがあることが望ましい。

(委員)

新しい企画される時に上手に宣伝されるといいなと思う。是非協力できることがあれば言ってほしい。広める方にも貢献できると思う。

(委員)

地域にいると施設名はわかっているけど場所がわからない人などが多い。そのPRに私たちのコミュニティでは、出張体験できることはコミュニティイベント等で、現地に行かなくても体験することができるようにしている。それから興味があれば現地に行くことができる。

(委員)

コミュニティ会議に営業かけることは今まであったか？

(事務局)

青少年部としてはないが、財団には交流館課があるのでそこからのアプローチはあったと思う。

(委員)

アウトリーチも大切だとは思いますが、その一方で館内のプラネタリウム等が休館になるのは本末転倒。館自体を充実させることが一番のPRではないか。その辺りはいかがか。

(委員)

本格的なものではなく、簡単な部分だけを行う。

(委員)

体験館はすでにアウトリーチはやられている。

(事務局)

こども園にサイエンスショーを行っている。また、希望があった地域で出前天体観測会を行っている。

(委員)

例えば、小原和紙の時は和紙自体ができあがっているものを自分たちが材料を取りに行き、あとはレクチャーの紙を使って体験をやっていた。そうすれば館の皆さんの負担なくやれると思う。

(事務局)

アウトリーチの考え方ですが、施設を知っていただくことと、納税者全員を対象に、できるだけ幅広く触れていただき、(市民に)開かれた施設となっていかなざるをえない。(アウトリーチと施設を使った事業は)その(実施)割合をその時々でリソースに合わせて(事業を)実施していくことが必要だと考えている。

(委員)

それぞれの施設でバランスを取って考えていただけると良い。

③議事3 令和7年度モニタリング事業について

●永坂が概略を説明。資料：議題3 P1～3

議事3について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

評価書というのはどのようなものか。

(事務局)

評価書は見ていただきたいポイントや目的の項目を絞り事前に渡している。その項目に従って見ていただき、また自由に所感を書いていただきたい。

(委員)

青少年センターのモニタリングに〇をつけていただいている。「WAKATTE」も対象になっているが、私がアドバイザーとして見ている団体が申込みと思うが、それでも大丈夫か。

(事務局)

大丈夫。モニタリングいただく部分は審査とは関係のない部分になるため。

④議事4 令和7年度青少年表彰について

●永坂より概要の説明。 功労賞5、奨励賞2

議事4について、ご意見ご質問等は特になかった。

大村委員長による議事が終わり、司会者が進行する。

(6) その他

①第2回委員会の日程

出席者及び欠席委員の都合を確認し、次に決定した。

期日／令和7年10月11日（土）午前10時

会場／青少年センター4階 会議室 A

内容／前期のモニタリング評価、後期のモニタリング事業、  
令和8年度事業計画（案）など

以 上